



平成 26 年 4 月 10 日

各 位

会 社 名 J. フロント リテイリング株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 山 本 良 一
(コード 3086 東証、名証第一部)
問合せ先責任者 経営戦略統括部 部長
グループ広報・IR担当 窪 井 悟
(TEL 03 - 6895 - 0178)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 26 年 5 月 22 日開催予定の第 7 期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に 100 株に集約することを目指しております。

当社は、平成 26 年 3 月 27 日付「単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更に関するお知らせ」にて適時開示させていただいたとおり、売買単位の集約が投資家をはじめとする市場利用者の利便性を向上させることから、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場する企業としてかかる趣旨を尊重し、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更することといたしました。

また、本総会に併せて付議する株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合割合と同じ割合（2 分の 1）で発行可能株式総数を 20 億株から 10 億株に変更することといたしました。

なお、本定款一部変更は、本総会に併せて付議する株式併合に関する議案が承認可決されることを条件とし、当該株式併合の効力発生日である平成 26 年 9 月 1 日をもって効力を生じるものといたします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部分_____は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>20</u>億株とする。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第 7 条 当社の単元株式数は、<u>1,000</u>株とする。</p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>10</u>億株とする。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第 7 条 当社の単元株式数は、<u>100</u>株とする。</p> <p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p><u>(定款一部変更の効力発生日)</u></p> <p><u>第6条及び第7条の変更は、平成26年9月1日をもって、効力が発生するものとする。</u></p> <p><u>なお、本附則は、当該変更の効力が発生した日の翌日をもって、削除するものとする。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定)	平成 26 年 5 月 22 日
定款変更の効力発生日 (予定)	平成 26 年 9 月 1 日

以 上